

Title	活動報告
Sub Title	
Author	
Publisher	慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所
Publication year	2019
Jtitle	メディア・コミュニケーション：慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所紀要 (Keio media and communications research). No.69 (2019. 3) ,p.115- 121
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA1121824X-20190300-0115

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

活動報告

◇人事（2018年度）

兼任講師委嘱

大場 敦（2018年4月1日就任）
加藤 尚吾（2018年9月22日就任）
佐藤 章（2018年9月22日就任）
池宮城陽子（2019年3月31日退任）
稲井田 茂（2019年3月31日退任）
岩崎 拓（2019年3月31日退任）
大久保 明（2019年3月31日退任）
佐々木章光（2019年3月31日退任）
谷口 将紀（2019年3月31日退任）
森山 俊輔（2019年3月31日退任）

訪問研究員

金 璟年（2018年3月1日～2019年2月28日）
姜 哲遠（2018年3月5日～2019年3月4日）
金 相鎮（2018年3月15日～2019年3月14日）
孫 炯俊（2018年3月15日～2019年3月14日）
朴 祥鎮（2018年9月10日～2019年3月8日）
佐伯 千種（2018年4月1日～2019年3月31日）

◇特記事項

1. FD 合宿

・FD研修会の報告：鈴木秀美

昨年に続いて、2018年4月20日（金）、21日（土）にレクターレ葉山湘南国際村においてファカルティ・デベロップメント研修会が開催された。教員9名、事務職員2名の計11名が参加した。

1日目は、研究所運営についての打ち合わせを行った。具体的には、研究所の提供する教育プログラム、公開講座、所員による共同研究、研究所開設75周年記念事業の企画などについて検討した。

2日目は、2018年3月末に在外研究から帰国した山腰修三准教授が、ロンドン・スクール・オ

ブ・エコノミクス・アンド・ポリティカルサイエンス（LSE）の訪問研究員として行った研究の概要を報告した。

山腰准教授の在外研究の目的は、今日的なメディア環境及び政治的・社会的文脈において、「ニュースの政治学」はいかに成立しうるのかを明らかにすることであった。報告では、山腰准教授が指導を受けたニック・クドリー教授のメディア理論の概要が示された。そのうえで、同教授の「声」を「聴くこと」という、現代のメディア環境と政治・社会状況における（批判的な）メディアの理論的研究の可能性を視野に入れて、山腰准教授が、「声」概念をどのように活かすか、ジャーナリズム論の概念としてどのように操作化しうるのかという問題を今後の課題と考えていることが明らかにされた。

また、2017年11月に出版された山腰修三編著『入門メディア・コミュニケーション』（慶應義塾大学出版会）について、編者の山腰修三准教授から出版の契機や、「ニュース」を共通の柱とし、アカデミックで学際的な入門書を作るという企画の趣旨が説明された。

同書は、「第1部 メディア・コミュニケーションを学ぶ」、「第2部 デジタル化がもたらす変化を学ぶ」、「第3部 ニュースを通じて社会を学ぶ」からなる。研修会では、山腰准教授のほか、分担執筆者である李光鎬教授と鈴木秀美教授から、執筆を担当した各章の概要が説明された。

本年度も、上記のようなプログラムにより、ファカルティの研究と教育の質の向上に寄与する研修を行うことができた。

2. 出版物

- ・「メディア法研究」鈴木秀美 責任編集（2018年9月）
- ・「メディア・コミュニケーション」No.69（2019年3月）

- ・「Keio Communication Review」No.41 (2019年3月)
- ・「メディア・コミュニケーション研究所案内2019年度」(2019年1月)

3. 公開講座他催事

6月15日(金) 16:30~18:00

「政府は信頼できるようになるのか—公文書管理と情報公開の今と知る権利」

講師：三木由希子氏(特定非営利活動法人 情報公開クリアリングハウス理事長)

会場：三田キャンパス 北館ホール

10月18日(木) 16:30~18:00

「写真で伝える紛争地、被災地の『今』」

講師：安田菜津紀氏(フォトジャーナリスト)

会場：日吉キャンパス シンポジウムスペース

◇国外出張(2018年1月1日~12月31日)

- ・出張者 鈴木 秀美
目的 共同研究についての意見交換, シンポジウムへの出席
期間 2018年2月25日~3月3日
出張先 ドイツ
- ・出張者 山腰 修三
目的 セミナーに出席, 報告
期間 2018年5月3日~5月5日
出張先 韓国
- ・出張者 鈴木 秀美
目的 連邦憲法裁判所における口頭弁論を傍聴, 資料収集
期間 2018年5月15日~5月23日
出張先 ドイツ
- ・出張者 李 禎惟
目的 国際コミュニケーション学会にて口頭発表
期間 2018年5月24日~5月30日
出張先 チェコ共和国
- ・出張者 山腰 修三
目的 Asia Congress for Media & Communication2018に参加, 研究報告
期間 2018年10月26日~10月29日
出張先 台湾
- ・出張者 鈴木 秀美
目的 ドイツ国法学者大会に参加, 意見交換
期間 2018年10月2日~10月8日
出張先 ドイツ

- ・出張者 井上 淳
目的 EUにおけるオンライン・プラットフォームに関する政策の動向調査
期間 2018年11月20日~11月24日
出張先 ベルギー王国

◇2018年度研究所研究活動

1. 活動報告

○プロジェクト研究「インターネット時代のメディア法の行方(メディア法研究会)」

代表 鈴木秀美(慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所教授)

プロジェクト・メンバー

- 駒村 圭吾(慶應義塾大学法学部教授)
- 山本 龍彦(慶應義塾大学法務研究科教授)
- 横大道 聡(慶應義塾大学法務研究科教授)
- 井上 淳(慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所准教授)
- 菅谷 実(慶應義塾大学名誉教授)
- 佐伯 千種(総務省情報通信国際戦略局国際戦略企画官)
- 宍戸 常寿(東京大学大学院法学政治学研究科教授)
- 實原 隆志(福岡大学法学部教授)
- 杉原 周治(名古屋県立大学外国語学部准教授)
- 曾我部真裕(京都大学大学院法学研究科教授)
- 西土彰一郎(成城大学法学部教授)
- 棟居 快行(専修大学大学院法務研究科教授)
- 山田 健太(専修大学文学部教授)
- 水谷瑛嗣郎(帝京大学法学部助教)
* 2017年度より
- 石塚壮太郎(北九州市立大学法学部専任講師)
* 2017年度より

(1)研究経過

2016年度から3年計画の本プロジェクトの目的は、インターネットの普及した時代において生じるメディア法の問題について、「メディア法研究会」においてプロジェクト・メンバーやゲスト講師が報告を行い、そこでの意見交換も踏まえて、研究成果を本研究所の紀要やその他の雑誌を通じて刊行することである。なお、研究会を開催する際には、上記のプロジェクト・メンバー(研究分担者と研究協力者)以外の研究者、弁護士、メディア企業の法務担当者などにも参加を呼びかけ、本学を拠点として日

本におけるメディア法研究のフォーラムを育てていくことを目指している。

(2)研究成果

2017年1月22日に開催したメディア法研究会発足記念シンポジウムの成果を、研究代表である鈴木秀美の責任編集で、雑誌『メディア法研究』創刊号として信山社から2018年9月に出版した。創刊号には、「特集 メディア法の回顧と展望」として、鈴木秀美「メディア法の主要課題」、横大道聡「『表現の自由』論の軌跡」、山田健太「ジャーナリズム法（言論法）の現状と課題」、西土彰一郎「放送法の思考形式」、成原慧「インターネット法の形成と展開」を掲載した。また、「特別企画 放送法の過去・現在・未来」として、濱田純一の基調講演「放送の自由と規制」と、パネルディスカッション（濱田純一、宍戸常寿、曾我部真裕、本橋春紀、山田健太）の記録も掲載した。これに加えて、3つのコラム（鈴木秀美「ドイツ連邦憲法裁判所の放送負担金判決」、石塚壮太郎「ドイツ連邦大臣による AfD 公式批判にレッドカード」、水谷瑛嗣郎「欧州連合におけるフェイク・ニュース対策の現在」）も掲載した。

また、研究代表の鈴木秀美は、月刊誌『法学セミナー』の2019年1月号（2018年12月刊行）の特集「放送とは何か」を企画した。この特集は全部で13の寄稿からなるが、プロジェクトのメンバーからは、鈴木秀美（「放送制度の仕組み」16-21頁）、山田健太（「ポスト『放送』時代の放送制度」24-29頁）、西土彰一郎（「制度的自由としての放送の自由」30-35頁）、宍戸常寿（「公共放送と受信料」44-49頁）が寄稿した。

なお、2019年3月に第4回研究会を開催した。そこでは、本号に掲載された「特集 インターネット時代のメディア法の行方」の一部が発表された。

この他、メディア法の分野における個人研究の成果として、①「公正な刑事司法 vs. 公正な民事司法——取材資料の目的外利用の禁止と取材の自由」論究ジュリスト25号（2018年春号）76-83頁、②「座談会 NHK 受信料訴訟大法廷判決を受けて」ジュリスト1519号（2018年）14-31頁（宍戸常寿・音好宏・山本和彦との座談会）、③「受信料判決と放送法」Journalism2018年5月号60-67頁、④「番組編集準則の合憲性」（2016年度放送法研究会の記録）放送倫理・番組向上機構[BPO]編『放送倫理検

証委員会10周年記念誌—放送の自由と自律、そしてBPOの役割』（2018年）26-37頁、⑤「『放送制度改革』を問う」放送レポート273号（2018年）14-23頁（メディア総研シンポジウムのまとめ：桜井均、砂川浩慶、原真、岩崎貞明との対談）、⑥「北方ジャーナル事件（最高裁昭和61年6月11日大法廷判決）」棟居快行・工藤達朗・小山剛編『判例トレーニング憲法』（信山社、2018年）87-94頁、⑦「モデル小説と名誉毀損—『捜査一課長』事件」長谷部恭男ほか編『メディア判例百選 [第2版]』別冊ジュリスト241号（2018年）164-165頁を公表した。

○プロジェクト研究「現代民主主義におけるマス・コミュニケーション研究」

代表 山腰修三（慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所准教授）

プロジェクト・メンバー

大石 裕（慶應義塾大学法学部教授）

津田正太郎（法政大学社会学部教授）

烏谷 昌幸（慶應義塾大学法学部准教授）

山口 仁（帝京大学文学部准教授）

平井 智尚（一般財団法人マルチメディア振興センター研究員）

三谷 文栄（日本大学法学部助教）

新嶋 良恵（東京富士大学経営学部非常勤講師）

宋 愛（霞山会東亜学院非常勤講師）

(1)研究経過

本プロジェクトは、マス・コミュニケーション研究の視座や分析概念を再検討することを通じて、現代民主主義の諸相の分析にいかなる意義を有するかを明らかにすることを目的とする。今日はポピュリズムに代表されるような民主主義に関わる政治現象が新たな展開を見せている。一方でメディア環境は大きく変化しつつある。こうした状況において、マス・コミュニケーション研究が大衆民主主義を分析するために発展してきた経緯は「過去の遺産」とみなされ、あまり振り返られることがない。そこで、本プロジェクトでは、マス・コミュニケーション研究が現代民主主義とメディアの関係を分析するうえでどのような点で有効なのか、あるいはどのように刷新・発展する必要があるのかについて検討をしている。

本プロジェクトは理論研究と事例研究の観点から

この問題に取り組んでいる。理論研究としては、政治理論や社会理論を参照しつつ、今日の民主主義の諸相とメディアとの関係について考察を加える。とくに1年目にあたる本年は、ポピュリズム概念および大衆民主主義概念を主たる対象とした。他方でマス・コミュニケーション研究における民主主義分析の視座や概念の再検討を行った。事例研究としては、国内のポピュリズム現象や社会問題・紛争を対象に、メディアと世論の果たす役割について批判的分析を行っている。8月に研究会を実施し、研究の進捗状況の確認を行った。

(2)研究成果

山口仁 (2018) 『メディアがつくる現実, メディアをめぐる現実: ジャーナリズムと社会問題の構築』勁草書房。

山腰修三監訳, ニック・クドリー著 (2018) 『メディア・社会・世界: デジタルメディアと社会理論』慶應義塾大学出版会。

山腰修三 (近刊) 「『包摂/排除』をめぐるメディアの政治的機能」大賀哲・仁平典宏・山本圭編『デモクラシーと境界線の再定位』法律文化社。

YAMAKOSHI Shuzo (2019) "Legitimation Crisis' of journalism in Japan" *Keio Communication Review* No. 41 掲載予定

MITANI Fumie (2019) "Whose Voices Are Reflected in the News? An Analysis of Newspaper Articles on the Comfort Woman Issue in 2013" *Keio Communication Review* No.41 掲載予定

三谷文栄 (2019) 「メディア・イベント論における『分裂』に関する一考察」『ジャーナリズム&メディア』第12号掲載予定。

○プロジェクト研究「グローバリゼーションと持続可能なメディアのデザイン: 理論と方法」

代表 小川(西秋)葉子 (慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所専任講師)

プロジェクト・メンバー

川崎 賢一 (駒澤大学グローバルメディア・スタディーズ学部教授)

片岡 えみ (駒澤大学文学部教授)

太田 邦史 (東京大学大学院総合文化研究科広域科学専攻生命環境科学系教授)

河合 恭平 (日本大学文理学部助教)

(1)研究経過

本研究プロジェクトの目的は、メディア・コミュニケーション研究におけるモビリティ概念の理論的有効性とそのアプローチの持つ多様性と可能性を探ることにある。前回の関連プロジェクトにおいては、リサーチ・デザインを主眼におき、生命における可塑性であるダイナミック・インスタビリティという概念を多様な生命のかたちと機能において考察し、モビリティ概念への接続を試みた。その成果は、『生命デザイン学入門』(小川 [西秋] 葉子・太田邦史編, 岩波書店, 2016年)において出版された。

(2)研究成果

本年度は、このようなモビリティとコミュニケーションをめぐる研究を発展させるうえで、3つの観点において進展がみられた。第一に、モビリティ概念の近年の展開について、隣接社会科学分野におけるダイナミック・ケイパビリティおよび自然科学分野における前出のダイナミック・インスタビリティ、グローバリゼーションなどを、生命の持つ多元性という特徴に引きつけて考察した。その成果は、本プロジェクト・メンバーの太田邦史が著書としてまとめ、『「生命多元性原理」入門』として出版した。特に、第5章において関連諸概念がコメントとともに的確に整理され、本プロジェクトの持つ視点の価値づけをあきらかにするコンテキストが提供された。

第二の観点は、社会学におけるモビリティ概念を実際の具体例に即して検討するさぐる試みである。小川(西秋)葉子は、本研究所英文紀要である *Keio Communication Review* において、このような試みを継続的に公開してきた。本年度掲載予定の論文 "Global Telepoiesis at Work: A Multi-Sited Ethnography of Media Mobilities" においても、具体的な移動体験とメディア視聴の生活史調査を異なる都市におけるエスノグラフィーという形で考察した。

第三に、他の社会学理論との関連である。H. アーレントによる移民・難民たちの尊厳に関する論考の再検討や、P. ブルデューを批判した文化的な多様性について調査研究が他のプロジェクト・メンバーたちによって進められ、上記の第一と第二の観点を対照ならびに補足する作業が可能になった。

以上のような成果を発展させ、理論と方法のサー

ヴェイを中心とした内容から、よりプロジェクトのメインタイトルである「グローバルイゼーションと持続可能なメディアのデザイン」に近い、「グローバル・モビリティーズ」を主眼とした出版企画によってプロジェクトの考察を、より実際のメディア方法論の研究と教育に引きつけた形で公表する予定である。

2. 個人研究活動報告

(研究所プロジェクト以外の活動)

○鈴木秀美

「司法のファンダメンタルズの改革」についての研究

2015年度からスタートした科研費基盤(B)による「司法のファンダメンタルズの改革」についての共同研究(研究代表者:早稲田大学・笹田栄司教授)の中で、研究分担者として、法廷におけるカメラ取材の限界等について日独比較研究を行った。2017年12月に九州大学で開催された研究会における報告が、「ドイツにおける裁判テレビ中継と裁判の公開—2017年の裁判所構成法改正を手がかりに」として法学研究91巻1号(2018年)71-95頁に掲載された。

「ドイツ憲法」についての研究

2013年4月から、ドイツ憲法判例研究会の代表として同研究会の様々な活動を企画・運営している。その成果の一つとして、2018年10月、ドイツ憲法判例研究会編(鈴木秀美・畑尻剛・宮地基編集代表)『ドイツの憲法判例 IV』を信山社から出版した。同書では、2005年から2013年の期間におけるドイツ連邦憲法裁判所の84件の判例が解説されている。さらに附録として、基本用語集、裁判官一覧表、受理件数一覧表、現代ドイツ公法学者系譜図、連邦首相の選任手続、立法過程の概観なども掲載されている。同書においては、編集代表として編集作業を担当し、「はしがき」(v-viii)においてこの期間の憲法判例の動向を概観したほか、3つの判例解説を分担執筆した(「有名人の私生活と写真報道の自由」139-142頁、「公務員による秘密漏洩と取材源秘匿権」143-146頁、「法廷でのテレビカメラ取材制限と放送の自由」147-150頁)。

マティアス・イエシュテット教授(フライブルク大学)の来日の機会に(中央大学の招聘による)、同教授を本学にも招き、7月23日、「憲法の規範力」

をテーマとする講演会を開催した(小泉基金「外国人学者招聘費補助」による)。

この他、科研費基盤(B)による共同研究「公法学の歴史的な脈依存性を踏まえた相互連関の追求—グローバル化時代の比較公法研究」(研究代表者:大阪大学・高田篤教授)の研究分担者としてドイツ公法についての研究を行った。10月24日、この科研費により来日したクリスチャン・ブムケ教授(ブツェリウス・ロースクール)と本学において意見交換した。

なお、日本人として初めて、ドイツ、オーストリア、スイスの公法学者を会員とする「ドイツ国法学者協会」(1922年発足)の正会員として入会を認められ、2018年10月3日からボン大学で開催されたドイツ国法学者大会に参加した。

「危機報道」についての研究

スーパーグローバル安全クラスターの「危機報道」プロジェクトのメンバーとして、放送法の災害放送義務について調査した。9月11日にRKB毎日放送(福岡市)にてヒアリングを行った。

「アジアにおけるメディア政治の現代的位相」についての研究

高橋産業経済研究財団の助成金による共同研究「アジアにおけるメディア政治の現代的位相」(研究代表者:慶應義塾大学・山腰修三准教授)の中で、アジアとの比較のため、ヨーロッパにおける排外主義とメディアについての研究を行った(具体的には、欧州連合のフェイク・ニュース対策やドイツのヘイトスピーチ対策について)。

○山腰修三

「ジャーナリズムと民主主義」

本テーマは、批判的コミュニケーション論の視座からジャーナリズムと民主主義の関係性を問い直すことを目的としている。本年度はジャーナリズムの政治的機能に関する事例研究を行った。成果の一部について九州大学で開催されたInternational Conference on Multicultural Democracy: Institutions, Structures, and Normsにて“On the Political Function of the News Media: Case Study of the Okinawa Problem”という報告を行った。

「現代民主主義におけるマス・コミュニケーション研究」

共同研究プロジェクトとして現代民主主義におけ

るマス・コミュニケーション研究の分析枠組みの有効性について検討している。本年度は、日本におけるマス・メディアが「新自由主義」の論理をどのように構築してきたのかを分析した。

「危機報道」プロジェクト

スーパーグローバル安全クラスターの「危機報道」プロジェクトに参加をしている。今年度は延世大学（韓国）で“Legitimation Crisis’ of Journalism in Japan”，台北で開催された2018 Asian Congress for Media and Communication International Conferenceで“New situation of the media environment and “crisis” of journalism in Japan”と題する報告をそれぞれ行った。

研究成果は下記の通りである。

- (1)山腰修三監訳、ニック・クドリー著『メディア・社会・世界：デジタルメディアと社会理論』慶應義塾大学出版会，2018年。
- (2)山腰修三「現代的批判を作り出したジャーナリズムのジレンマ」『Journalism』12月号，2018年。
- (3)YAMAKOSHI Shuzo“Legitimation Crisis’ of journalism in Japan”*Keio Communication Review* No. 41 掲載予定，2019年。
- (4)山腰修三「「包摂／排除」をめぐるメディアの政治的機能」大賀哲・仁平典宏・山本圭編『デモクラシーと境界線の再定位』法律文化社，2019年。

○井上淳

「EUにおけるオンライン・プラットフォームに関する研究」

本研究は、欧州連合におけるオンライン・プラットフォームに対する規制等を分析するものである。欧州委員会は、2016年5月にオンライン・プラットフォームに対する規制等の方向性を示す文書を公表し、その後、様々な政策を提案している。その内容を分析し、我が国に与える影響等を含め、研究を行った。

その成果の一部は、本号に掲載している。また、以下の通りの発表を行なった。

- ・「EUにおける「非」個人データへのアクセスに関する政策動向及び経済分析について」情報通信学会誌 Vol.35, No.4, p.99-107, 2018年
- ・「欧州連合（EU）におけるオンライン・プラットフォームによる違法コンテンツ対策の政策動向について」情報通信学会誌 Vol.36, No.2, p.139-147,

2018年

- ・「オンライン・プラットフォームが保有するデータへのアクセスに関する欧州連合の政策動向及び今後の展開について」情報通信学会誌掲載予定

○小川（西秋）葉子

「サステイナブル・メディアと集合的生命の研究」

これまで慶應義塾大学理工学部、同大学院理工学研究科総合デザイン工学専修（環境親和工学専修、ライフデザイン工学専修）等で行ってきた研究成果をふまえ、持続可能性（サステナビリティ）と非線形性（ノンリニアリティ）をメディアとグローバルな生命現象との関係で、学際的・理論的に総括をおこなってきた。

2009年度より、映像アーカイブスの分析と年代・場所・個体の鑑定を要するメディアにおける身体文化遺産の進化行動学的な研究も開始された。2013年度に着手された言説アーカイブスと人工物をめぐる認知行動学的研究は、本研究所プロジェクト「グローバルライゼーションと持続可能なメディアのデザイン」によって得られた比較考察および研究手法の精緻化により、理論的な裏付けを得られつつある。

このような成果をふまえ、小川（西秋）葉子・太田邦史編『生命デザイン学入門』（岩波書店，2016年）が出版された。2017年度には同書共同執筆者の論考が*Nature*に掲載されるとともに、*Science*にも関連論文が発表されたことで本研究分野の広がりや方向性が確認された。

2018年度には、メディアコム共同研究プロジェクトの研究活動において、上記研究の理論的な成果を適用した。

「グローバルライゼーションと海外在住日本人の時間—空間の再編成の研究」

PhD研究として進められてきた英国ロンドン、アメリカ合衆国カリフォルニア州サンディエゴ、香港のフィールドワーク調査を通じた在外日本人のメディア実践の研究も継続中である。言説分析と行為分析（エスノグラフィー）の両面からアプローチをはかる永年の研究は、モビリティという概念を導入することで時間—空間に拡張された集合的生命とデザインをめぐる、より包括的な理論研究へと発展しつつある。

2017年度は、言説分析をノンリニアな時間における行動分析と照合した研究を“Global Telepoiesis

on the Edges of Times: Cities that Matter in Media Mobilities”として *Keio Communication Review* No.40 に掲載した。2018年度には、上記論文の続編を執筆し、複数の都市におけるディアスポラのメディア体験を1年間のカレンダー周期を持つマルチ・サイテッド・エスノグラフィーとして“Global Telepoiesis at Work: A Multi-Sited Ethnography of Media Mobilities”と題して *Keio Communication Review* No.41 誌上に発表予定である。

「グローバルイゼーションとメディア・ディスカールの研究」

映画をめぐるクロス・メディア研究の一環として、ロケーションを伴う都市映画の認知過程を明らかにしてきた。2013年度、「音楽からはじまる第4回三田映画祭」（於：慶應義塾大学三田キャンパス東館 G-SEC ラボ，2013年11月10日）を開催した際、SF ファンタジーというジャンルを設定することで、メディア間、あるいはメディア内外のプロトタイプとカテゴリーの関連を探求することが可能になった。2014年度はそれをデザインとシミュレーション手法との関連で考察を進めた。2015年度は、近年加速化しているメディア間のコンテンツ共有の実態に目を向ける歴史的な事例に対する理解が深まった。

2016年度は、映画のジャンルと集合的記憶に関する知見の一部を論文として発表した。2017年度は、都市という時間-空間におけるメディア内容、アトラクション、メディア人工物などの相互作用を観光客がディアスポラに与える影響をふまえて考察し、“Global Telepoiesis on the Edges of Times: Cities that Matter in Media Mobilities”として *Keio Communication Review* No.40 に掲載した。2018年度は、メディアコム共同プロジェクトにおいて、本研究で考察を続けてきた映画を他の映画と比較した論考を発表するとともに、映画ジャンル知覚における具体的な指標の候補を選定した。

○李祎惟

「従来型メディアとソーシャルメディアにおけるスモッグ関連コンテンツの比較分析」

本研究では、拡張平行過程モデル (Extended Parallel Process Model, EPPM) から得られた見識に基づき、中国国内の主流ニュースメディアおよびソーシャルメディアが、スモッグ関連の問題をどのように報道したかを調査した。EPPM によれば、あるメッセージで、恐怖に基づくキャンペーンの効果を上げるために視聴者に対して「恐怖訴求 (fear appeal)」を用いて推奨行動をとらせようとしている場合には、適度に高いレベルの恐怖感を引き起こして、「自己効力感 (self-efficacy)」と「反応効力感 (response efficacy)」をより高める方向に誘導しなければならないことが示唆される。効力感よりも恐怖感のレベルの方が高いと視聴者が感じるとき、そのメッセージには効果がないのだ。そこで、本研究では意味ネットワーク分析 (Semantic Network Analysis) を用い、人民日報の記事74件と微博 (Weibo) への投稿1531件について、スモッグに関連する「脅威情報」と「効力感情報」を比較した。さらに、スモッグ関連の問題について、人民日報および微博においてメディア間の議題設定が生じたかどうかについても分析した。この研究の成果をまとめたものを、「Agenda-setting on traditional versus social media: An analysis of haze-related content grounded in the Extended Parallel Process Model」として、*Internet Research* (インパクトファクター: 3.838) に採択され、掲載される予定である。